

令和3年11月29日

新型コロナウイルス感染症に関する対応について（第8報）

一般社団法人日本非破壊検査工業会
理事長 松村康人

令和3年11月19日に開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定されました。このなかで、経済社会活動との両立を考えていく必要を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策である「三つの密」を避けるとともに、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「人流の抑制」等が示されています。

当工業会においては、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対策を継続いたします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 当工業会の委員会等について

- (1) 委員会等については、オンライン又は対面により実施するものとします。
- (2) 人流の抑制による感染拡大防止を図るために、オンラインでの参画にご協力をお願いいたします。

2. 講習会・試験について

講習会・資格試験等は、入学試験や他の資格試験に準じ、3密を避ける十分な感染防止対策をした上で予定通り実施します。

3. 感染防止対策

委員会等及び講習会・資格試験等の参加の際には、検温、マスクの着用、手指消毒の励行等の感染防止対策を行うこととします。また、感染症が疑われる風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさ、呼吸困難がある場合は、無理をせずに参加を中止してください。

4. 事務局勤務体制

人流の抑制による感染拡大防止、及び「新たな日常」に向けた取り組みとして、事務局はテレワークの活用を継続して実施します。事務局業務に支障の無いよう取り組みますので、ご理解をお願いします。

5. その他

今後、政府等による新型コロナウイルス感染症の対策方針によって、上記が変更になる場合があります。その都度、当工業会のWEBサイトで公開しますので、ご確認ください。

以上